



皆様には
輝かしい新年を
お迎えのことと
心から
お慶び申し上げます



また、旧年中は、各種事業の運営に対しまして、ご理解とご協力をいただき、心より御礼申し上げます。

新年を迎えてもなお、新型コロナウイルス感染症はなかなか収束が見えない状況ではありますが、和東町人権ふれあいセンターは、地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、生活上の各種相談事業や社会福祉、文化、教養に関する事業を実施するとともに、部落差別問題をはじめとするあらゆる差別の解消を図るための拠点となる施設です。このような時こそ、皆様に寄り添えるセンターとして、引き続き感染防止対策に努めながら、いつでも相談にきていただけるよう啓発活動にしっかりと取り組んでまいります。ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

第238号
2022年1月1日発行
編集・発行
和東町人権啓発課
(人権ふれあいセンター内)
TEL0774-78-3488
FAX0774-78-3212

『第21回和東町人権を考える集い』を開催しました

12月4日(土)午前9時30分から、和東町人権ふれあいセンターで『第21回和東町人権を考える集い』を開催しました。

この催しは同和問題をはじめとするあらゆる差別の撤廃と人権意識の確立の為に、より多くの人達が人権問題への理解と意識を深め、人権のまちづくりにつなげていくことを目的としています。

1部では町内の小・中学生5名による作文の発表が行われました。人権学習で学んだことや、日頃思っていることなどを堂々と発表し、どの作文も素晴らしい自己主張がなされ、聞き手にとっても、人権感覚を磨くよい機会となりました。発表者には堀町長



から今後の一層の成長と活躍を期待するとともに、発表に対する感謝の気持ちを込めて賞状が贈られました。



(裏面へ続く)



みんなで築こう 人権のまちづくり



続いて行われた2部の人権講演会では、みえ人権教育・啓発研究会代表松村智広氏に「へこたれへん ～人はきつとつながれる～」と題して講演していただきました。松村氏は、学生・教員時代のことや家族との思い出など、自身の体験をもとに様々な差別についてお話をされ、「差別に無関心であることは自覚のない差別者になる。」「差別する側と差別される側で綱引きをするのではなくて、部落差別をなくす側で一本の綱を引っ張ったら、みんなが当事者となる。差別は一人ではなくせません。みんなで力を合わせてなくしていきましょう。」とまとめられました。

集いに参加された方からは、「子どもの声、考え方などを大人が聞くことにより人権啓発につながると強く感じました。」「今日のような講演をもっとたくさんの人に聞いてほしい。」などの感想が寄せられました。

情報

あなたの「はたらく」をサポート

出張相談会

「はたらく」ための一歩、お手伝いします！

月日：1月27日（木）

時間：9：30～11：30

場所：和東町役場2階商工会館研修室

075-682-8913

（京都府 商工労働観光部 雇用推進室）

0774-78-3488

（和東町 人権啓発課）

お問い合わせ
お申し込み

コロナ禍で離職を余儀なくされた方、シフトが減ったこと等によって減収となった方、転職をお考えになっている方などが対象です。

京都ジョブパーク（マザーズジョブカフェなど）やハローワークといった支援機関で受けられるサポートをご案内します。お気軽にご相談ください。

答えのない就活をあなたと共に考えます

京都 **ジョブパーク**
雇用就業支援施設



非正規雇用女性等就労促進事業

ひとりで悩まずご相談ください。

人権擁護委員が無料・秘密厳守で相談に応じます。悩みや不安を抱える人々の相談を受け、その問題の解決や解消を援助します。人権にかかわるご相談は、『特設人権相談所』にお越しください。

1月の相談日

月日…1月27日（木）

時間…午後1時30分～4時00分

場所…人権ふれあいセンター

人権啓発課（人権ふれあいセンター内）でも人権に関わる相談を随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先
和東町人権啓発課

（人権ふれあいセンター）

TEL0774-78-3488

FAX0774-78-3212

